

平川市ふれあい相談所 & 社協広域法律相談所

日常生活の複雑多様な問題を解消するため、平川市社会福祉協議会ではふれあい相談所を開設します。
 また、藤崎町、田舎館村、大鰐町、西目屋村の各社協と共同で財産、相続、借地、金銭、契約、法律等の専門的な問題について弁護士による社協広域法律相談所も開設します。両相談とも予約制になっておりますので、相談を希望される方は、平川市社会福祉協議会及び各事業所へ電話等によりお申込下さい。
 なお、定員になり次第締切りますので、予めご了承下さい。個人の秘密は固く守られ、相談に係る費用は、無料です。でお気軽にご利用下さい。



平成 29 年度平川市ふれあい相談所開設日

【一般相談】

- ☆平川市社会福祉協議会 (平賀地域)
第 2・4 週火曜日
 9時～11時30分
 - ☆尾上事業所 (尾上地域)
第 2・4 木曜日
 9時～11時30分
 - ☆碓ヶ関事業所 (碓ヶ関地域)
第 2・4 水曜日
 9時～11時30分
- ※相談開催日が変わりました!

【特別相談】

☆青森県司法書士会 10時～14時

4月 6日(木)	平賀地域	10月 5日(木)	平賀地域
27日(木)	尾上地域	19日(木)	尾上地域
5月 18日(木)	碓ヶ関地域	11月 16日(木)	碓ヶ関地域
6月 1日(木)	平賀地域	12月 7日(木)	平賀地域
15日(木)	尾上地域	21日(木)	尾上地域
7月 20日(木)	碓ヶ関地域	1月 18日(木)	碓ヶ関地域
8月 3日(木)	平賀地域	2月 1日(木)	平賀地域
17日(木)	尾上地域	15日(木)	尾上地域
9月 14日(木)	碓ヶ関地域	3月 15日(木)	碓ヶ関地域

平川市社会福祉協議会連絡先 (電話相談含む)

平川市社会福祉協議会	(平川市健康センター)	44-5937
尾上事業所	(尾上地域福祉センター)	57-4830
碓ヶ関事業所	(碓ヶ関地域福祉センター)	45-2725

メールでの相談は hirakawashi@hirasyakyo.org までお願いします。

平成29年度 社協広域法律相談所 開設日

【居住市町村以外の相談所でも利用できます】

法律相談 10:00～12:30

相談員氏名	小田切 達 弁護士	
開設日	開設	市 町 村
4月21日(金)	平川市社協	平川市健康センター
5月26日(金)	藤崎町社協	藤崎老人福祉センター
6月23日(金)	平川市社協	碓ヶ関地域福祉センター
7月28日(金)	大鰐町社協	総合福祉センター
8月25日(金)	平川市社協	尾上地域福祉センター
9月22日(金)	田舎館村社協	デイサービスセンター
10月27日(金)	平川市社協	平川市健康センター
11月24日(金)	西目屋村社協	役場庁舎
12月22日(金)	平川市社協	碓ヶ関地域福祉センター
1月26日(金)	藤崎町社協	常盤老人福祉センター
2月23日(金)	平川市社協	尾上地域福祉センター

相談員や担当市町村の都合等で、開設日を変更する場合があります。